

東松島市自治体情報システム標準化・共通化に係る 情報提供依頼（RFI）実施要領

1 情報提供依頼（RFI）の目的

本市では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づく標準化の対象となる20業務に係るシステム（以下「標準化システム」という。）を、国が示す標準仕様に準拠したシステムへ早期に移行するとともに、標準化対象外の標準化システムと密接に関連するシステム（以下「関連システム」という。）についても円滑に移行できるよう検討を進めております。

本情報提供依頼（RFI）は、各ベンダが提供する標準化システム及び関連システムの対応方針や費用等を把握し、本市の移行計画、スケジュール、予算及び調達方法をベンダ切替え等も視野に入れて検討する際の参考とすることを目的とし、実施するものです。

2 情報提供依頼（RFI）のスケジュール

(1) 質問書提出期限

令和7年9月12日（金）午後5時

(2) 質問回答期日

令和7年9月19日（金）

(3) 情報提供依頼回答書等の提出期限

令和7年10月10日（金）午後5時

3 情報提供依頼（RFI）の内容

(1) 標準仕様書

最新の標準仕様書（デジタル庁ホームページ「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」(https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/) に準拠したシステムについて、情報提供を依頼するものです。

(2) 対象システム

別紙1「現行システム一覧」の「本RFI対象の欄」に「○」印の付いている標準化対象業務及び共通機能並びに関連システムとなります。

(3) 本事業で想定している早期スケジュールは以下のとおりです。

- ・ 構築期間：令和8年10月から令和9年9月まで
- ・ 利用期間：令和9年10月から5年間利用

(4) 回答様式

① 回答書（任意様式）

回答書作成要領に沿って、作成してください。

② 見積価格調査書（様式第1号）

「イニシャル費用」、「ランニング費用」、「運用委託費用」の3シートがあります。

③ 業務実績書（様式第2号）

令和7年8月時点で稼働している他自治体の実績を差し支えない範囲で記載してください。

(5)提出方法

「(4) 回答様式」の①～③のファイルをメールに添付して送付してください。

件名：【情報提供者名】情報提供依頼への回答

※回答が難しい回答項目や回答様式については、その理由を記載して提出してください。

(任意様式)

(6)提出期限

令和7年10月10日(金)午後5時

4 情報提供依頼(RFI)に関する質問

(1)質問様式

原則「質問書(様式第3号)」のを使用してください。

その他、回答書及び見積価格調査書作成に際し、疑問があれば、「6 問合せ・提出先」へご連絡願います。

なお、必要に応じ、本市の現行システムに対する情報提供者からのヒアリングの場を設けることも可能ですので、合わせてご連絡願います。

(2)提出方法

「質問書(様式第3号)」をメールに添付して送付してください。

件名：【情報提供者名】情報提供依頼質問書の送付について

(3)提出期限

令和7年9月12日(金)午後5時

5 留意事項

(1)情報提供者に対して、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提出を依頼する場合があります。

(2)本情報提供依頼の実施に要する一切の費用は、情報提供者の負担とします(ヒアリングを実施した場合の費用も含まれます)。

(3)本情報提供依頼は本市が調達を予定しているシステムの準備に向けた情報収集を目的に行うものであり、今後の調達・契約を保証するものではありません。

(4)提供を受けた資料は、当該目的のために本市組織内で利用し、当該目的外のために貴社に断り無く組織外への提供はいたしません。

特に、複製・配布等を制限している資料については、その旨を明記してください。

6 問合せ・提出先

〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸36番1 矢本庁舎2階

復興政策部デジタル推進課情報システム・DX推進係

電話：0225-82-1111(内線1461)

Mail：jyoho@city.higashimatsushima.miyagi.jp